

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月11日

**【四半期会計期間】** 第36期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

**【会社名】** 株式会社フォーカスシステムズ

**【英訳名】** Focus Systems Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 啓 一

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

**【電話番号】** 03(5421)7777(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 畑 山 芳 文

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

**【電話番号】** 03(5421)7777(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 畑 山 芳 文

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,492,580	2,677,437	11,401,654
経常利益又は経常損失( ) (千円)	169,175	121,829	145,650
四半期純損失( ) 又は当期純利益 (千円)	80,449	121,829	86,844
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失( ) (千円)		3,313	1,022
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	9,195	8,146	8,146
純資産額 (千円)	4,650,043	4,522,927	5,045,697
総資産額 (千円)	9,331,587	9,980,792	10,129,135
1株当たり 四半期純損失( ) 又は当期純利益 (円)	9.29	15.20	10.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	49.8	45.3	49.8

(注) 1 当社は、第35期第3四半期より、連結から非連結の開示となりました。

しかし、第35期第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、上記主要な経営指標等の推移については連結会社に係る数値を記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第35期第1四半期連結累計期間・第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、平成22年11月8日付にて唯一の連結子会社であったオープンテクノロジー株式会社の株式の一部を譲渡いたしましたことにより、平成23年3月期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成していないため前年同期比較を行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、一部の業種については持ち直しの動きが見られるものの、今年3月に発生した東日本大震災の影響により大きな打撃を受け依然として厳しい状況にあります。

情報サービス業界におきましては、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は継続し、厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい状況の中、当社は、「公共関連事業」におきましては、受注減少により採算が悪化したものの、「民間関連事業」におきましては、既存顧客からの継続的な受注および取引拡大により順調に推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高2,677百万円となりました。また利益面では、営業損失112百万円、経常損失121百万円、四半期純損失121百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (公共関連事業)

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、交通管制システム、医療福祉システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基盤構築、基本検討、設計、開発、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高は997百万円となりました。また、セグメント利益は74百万円となりました。

#### (民間関連事業)

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種システムの設計、製造、構築及び、ハードウェアのキッティング、ネットワーク設定、OS導入・設定、各種ミドルウェア導入・設定、システムテストといった、一連もしくは個別の提供及び、稼働中システムの運用管理、保守、技術支援の提供を行っております。

当第1四半期累計期間は、売上高は1,601百万円となりました。また、セグメント利益は128百万円となりました。

#### (セキュリティ機器関連事業)

健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、実効性のあるセキュリティソリューションの提供等を行う情報セキュリティ事業におきましては、デジタル・フォレンジック技術の重要性が再認識されました。

特にFDDデータの改ざんやUSBメモリによるデータ漏洩、消されたメールの復元等マスメディアを日々賑わせた事件ではフォレンジック製品や技術が問題解決には必須であることが明らかになりました。

当第1四半期累計期間は、売上高は78百万円となりました。また、セグメント損失は0百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

##### 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し指示する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

##### (経営方針)

当社は、健全で経営の透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ適格に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題と考え、「公器としての企業の成長を通じ社会に貢献する企業を目指す」を経営理念とし、下記4項目の実現を図る。

顧客の満足を追求する

社員とともに成長する

ビジネスパートナーとともに成長する

株主への責任を果たす

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,471	8,146,471	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式
計	8,146,471	8,146,471		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月29日		8,146		2,905,422	500,000	749,999

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,146,100	81,461	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 371		同上
発行済株式総数	8,146,471		
総株主の議決権		81,461	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、3,100株(議決権31個)含まれております。

### 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の様動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期損益計算書について

当社は、第35期第3四半期から四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書を作成しておりません。

### 4．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,907,470	2,488,552
売掛金	2,213,218	1,677,802
商品及び製品	28,125	29,348
仕掛品	25,352	133,047
繰延税金資産	108,570	108,570
その他	160,133	119,011
貸倒引当金	3,000	-
流動資産合計	4,439,869	4,556,332
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,220,630	1,221,390
減価償却累計額	802,504	808,598
建物及び構築物(純額)	418,126	412,791
土地	3,304,710	3,304,710
その他	313,053	330,516
減価償却累計額	250,878	255,722
その他(純額)	62,174	74,793
有形固定資産合計	3,785,011	3,792,296
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	56,536	50,314
その他	9,815	9,815
無形固定資産合計	66,352	60,130
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,131,833	844,063
長期貸付金	64,614	59,644
その他	708,752	734,424
貸倒引当金	67,300	66,100
投資その他の資産合計	1,837,901	1,572,033
固定資産合計	5,689,265	5,424,459
資産合計	10,129,135	9,980,792

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年 6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	487,390	422,742
1年内償還予定の社債	130,000	130,000
短期借入金	528,000	756,667
1年内返済予定の長期借入金	964,630	992,180
未払法人税等	156,800	7,712
賞与引当金	273,494	515,871
役員賞与引当金	22,000	6,000
訴訟損失引当金	71,300	71,300
その他	410,440	524,783
流動負債合計	3,044,055	3,427,257
固定負債		
社債	120,000	100,000
長期借入金	1,398,876	1,529,565
繰延税金負債	348,710	232,011
役員退職慰労引当金	112,000	112,000
その他	59,796	57,030
固定負債合計	2,039,382	2,030,606
負債合計	5,083,437	5,457,864
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	1,468,471	1,468,471
利益剰余金	129,867	73,425
自己株式	-	148,904
株主資本合計	4,503,761	4,151,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	541,935	371,364
評価・換算差額等合計	541,935	371,364
純資産合計	5,045,697	4,522,927
負債純資産合計	10,129,135	9,980,792

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,677,437
売上原価	2,471,065
売上総利益	206,372
販売費及び一般管理費	319,004
営業損失( )	112,631
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,518
受取家賃	5,795
貸倒引当金戻入額	1,288
その他	986
営業外収益合計	12,589
営業外費用	
支払利息	17,867
貸与資産減価償却費	1,798
その他	2,120
営業外費用合計	21,786
経常損失( )	121,829
税引前四半期純損失( )	121,829
法人税等	-
四半期純損失( )	121,829

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	21,497千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,464	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年4月4日開催の取締役会及び、平成23年5月30日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)において市場買付をいたしました。

この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が148,904千円、271,300株増加し、当第1四半期会計期間末における自己株式は148,904千円、271,300株となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	997,162	1,601,570	78,704	2,677,437		2,677,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	997,162	1,601,570	78,704	2,677,437		2,677,437
セグメント利益又は損失( )	74,742	128,806	50	203,498	316,130	112,631

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 316,130千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
関係会社に対する投資の金額	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	14,734千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	3,313千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失	15.20円
(算定上の基礎)	
四半期純損失(千円)	121,829
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	121,829
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,012

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

重要な自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成23年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	20万株(上限)
取得価額の総額	100百万円(上限)
取得する期間	平成23年8月5日～平成24年3月31日
取得の方法	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社フォーカスシステムズ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象(重要な自己株式の取得)に記載のとおり、会社は平成23年8月4日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。